

2021年6月10日
2023年2月10日(改訂)
2023年11月1日(改訂)

製造販売届出番号13B3X00065B00002
J M D N :31776000
一 般 医 療 器

類 別 機械器具(25)医療用鏡
一般的名称 歯鏡
販 売 名 歯鏡

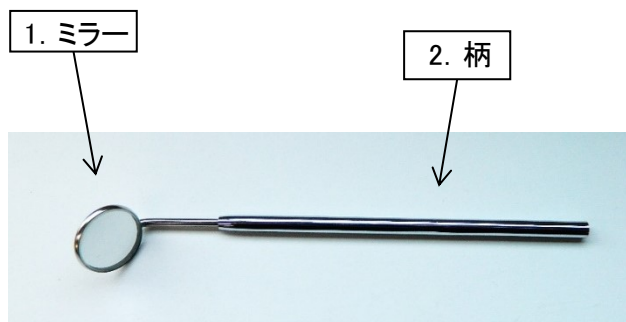
文書番号A-10

【形状・構造など】

本品はミラー部、柄部、から成る(右記を参照)

1. ミラー、鏡面とステンレス鋼
2. 柄、 ステンレス鋼

形状について、
本添付文書に該当する製品の製品名、製品番号等については包装表示ラベルに記載されているので確認する事。
ミラーと柄はネジにて接合している



代表図

【使用目的又は効果】

口腔内での診査

【使用方法等】

柄を軽くもち、口腔内で目的部分を観察する。

【使用上の注意】

- 1) 本品は未滅菌の為、使用前に必ず、洗浄、滅菌を施すこと。
- 2) 使用する前にミラー、柄など各部が正常であることを確認して使用のこと。
- 3) 塩素系、ヨウ素系の消毒剤が付着した時は水洗いして下さい。
- 4) 歯磨き粉(金属磨き製品)等の使用は禁止。

【保管方法及び使用期間等】

1. 保管
室内(常温)にてケース等に入れて保管する。
2. 使用期間
3年間(自己認証)

【保守・点検に関わる事項】

- 1) 洗浄後は直ちに乾燥すること。
- 2) 本品を腐食させる恐れがある、漂白剤、強アルカリ、消毒液は使用を避けること。
金属たわし、クレンザー等は使用しないこと。

- 3) ミラー部の剥がれ、傷がないか充分点検を行う。
- 4) 超音波洗浄機は使用不可(剥離の原因)
- 5) 滅菌に関する事項

※滅菌される場合は、必ず滅菌器の説明書に準じて行う事。

推奨する滅菌方法・滅菌条件

高圧蒸気滅菌器は精製水を使用(121～124℃ 15分)

- ・滅菌後はオートクレーブを常温まで下げてから取り出す。
- ・強制排気などで急激に温度を下げない。
- ・高温乾燥は鏡面の曇りや変色を引き起こすことがある。
- ・滅菌前の洗浄にはできるだけ精製水を使用する。
- ・水道水を使用すると塩素イオンの影響がある。

・EOGガス滅菌は鏡面に曇りが生じる場合があるため、推奨されない、

- ・塩素系消毒剤は使用不可
- ・金属に影響を及ぼす薬剤は使用しないこと
- ・滅菌後、ミラーの破損、ヒビ等がないか確認の事

【製造販売業者及び製造業者の名称及び住所】

ユーメド貿易株式会社(製造販売業者)

〒111-0042

東京都台東区寿1-11-11 杉山ビル

TEL: 03-5830-3495 FAX: 03-5830-3496